

# 新型コロナウイルス感染症対策特別枠の新設

令和2年度

## ビジネスサポート販路開拓補助金のご案内

21あおり産業総合支援センターでは、新型コロナウイルス感染症の流行により県内中小企業が売上減少などの大きな影響を受けている状況を踏まえ、既存の助成金を緊急的に拡充し、新たな販路開拓に向けた商品開発や宣伝広告等に要する経費に対し助成することといたしました。  
**令和2年4月1日から募集開始**していますので、ご活用ください。

### 1. 対象となる事業

- (1) 新たな販路向けの商品開発
- (2) ホームページの開設、充実強化
- (3) チラシ、DM等の外注、発送、新聞・雑誌・インターネット広告など

### 2. 対象となる事業者

青森県内に本社又は事業所を有している中小企業者（個人事業主を含む）で**新型コロナウイルス感染症の影響を被っており、業績が悪化している事業者様**（詳細は当センターホームページ掲載の交付要綱をご覧ください。）

### 3. 事業実施期間

**交付決定日から令和3年2月19日（金）まで**

### 4. 補助の対象となる経費と補助金額

補助率は補助対象経費の3分の2以内で、補助上限額は20万です。

経費区分	補助対象経費	上限額
新たな販路向けの商品開発に要する経費	研究開発費、材料費、外注加工費、委託料	20万円
ホームページ開設・充実強化経費	委託料	
広告経費	委託料、印刷費、運搬費、広告宣伝費	

### 5. 申込方法

以下の書類をご用意の上、郵送又は持参にてご提出ください。

- (1) ビジネスサポート販路開拓補助金交付申請書 1部 ※申請書は当補助金ホームページにあります。
- (2) 対象経費の見積書 1部
- (3) 会社の概要がわかる書類（パンフレット等） 1部
- (4) 直近1期分の決算書（貸借対照表、損益計算書など） 1部
- (5) 直近1ヶ月及び前年または前々年の売上高がわかる書類等 1部

### 6. 注意事項

- (1) 同一事業者が同一内容で本補助金以外の当センターや国、地方自治体などの補助事業及び委託事業等を併願している場合は、重複して採択しません。
- (2) **交付決定後から発生する経費が補助対象経費**になります。
- (3) 1社当たりの申請回数は年1回です。
- (4) 事業の採否は審査により決定します。
- (5) **予算に達し次第締め切りとさせていただきます。**
- (6) **本補助金（一般枠）に過去2回申請した事業者様も対象となります。**

※ 詳しくは、「令和2年度ビジネスサポート販路開拓補助金」ホームページをご覧ください。  
<http://www.21aomori.or.jp/kaitaku/31hojokin.html>

### ●申請書送付先・お問い合わせ先

公益財団法人21あおり産業総合支援センター 連携推進室

〒030-0801 青森市新町2丁目4-1 青森県共同ビル7階

TEL: 017-777-4066 FAX: 017-721-2514

E-mail hanro@21aomori.or.jp